

庁舎整備だより

庁舎整備準備室 電話(63)2481

第5号



庁舎整備の指針となる「鹿沼市新庁舎整備基本構想」を決定しました。
 今回は、地区別説明会でのアンケートや質疑応答、また、7月に実施したパブリックコメントで寄せられた意見への回答をお知らせします。

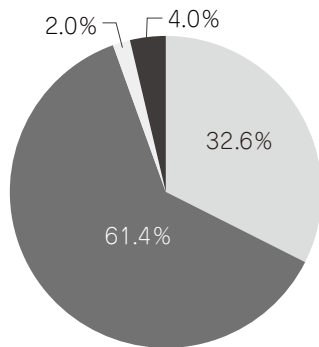
「新庁舎整備基本構想」地区別説明会

これまでの経過をはじめ、新庁舎の位置や建物の整備方法、事業費などの整備方針について市長が説明し、市民の皆さんの質問や要望に回答しました。

実施期間 6月26日～7月31日
実施地域 市内全17地区
参加者数 823人
質問・要望数 70件(42人)



○説明会の理解度アンケート
 基本構想の理解度について、「よく分かった」が32.6%、「おおむね分かった」が61.4%の回答で、アンケート回答者全体の約9割の人が「分かった」という回答でした。
回収数 651票
回収率 79.1%



- よく分かった
- おおむね分かった
- 分からなかった
- 無回答





説明会での市民の皆さんからの質問・要望

説明会で寄せられた質問・要望と回答の一部を紹介합니다。

庁舎の位置

- Q 現庁舎の位置に建て替えることと、旧市内の活性化との関係はどう考えていますか？
- A 現在、若い人達を中心になり新たなにぎわいや回遊による人の流れが生まれ、魅力ある中心市街地となりつつあります。新庁舎は、引き続き中心市街地の中心施設として、活性化に貢献したいと考えています。
- Q 下水道事務用地は黒川の浸水区域内で、黒川が氾濫した場合浸水が想定されていますが、土地をかさ上げすれば良いのではないのでしょうか？
- A 庁舎敷地をかさ上げしても、周囲が浸水すると庁舎が孤立してしまうため、難しいと判断しました。
- Q 下水道事務用地は環状線が整備され、南大通りの計画もあり良い場所ではないのでしょうか？
- A 下水道事務用地は、法律で「市街化を抑制すべき区域」と定められている地域内にあり、市街化が難しい場所です。将来の人口減少を見据え、国を挙げて市街地を拡大せずに、「コンパクト」な街を推進しています。鹿沼市も今後継続して、コンパクトな街を目指していきたいと考えます。

庁舎の整備規模

- Q 新庁舎は何階建てになり、展望台などはありますか？
- A 基本構想の段階では、基本的な考え方などを決めていています。建物の階数や展望台の設置など具体的な計画は、基本計画の段階で考えていきます。
- Q 来客用駐車場の駐車台数は、どのくらいになりますか？
- A 現在は79台ですが、新庁舎では150台分の駐車場確保を目指します。
- Q 建設費の高騰等により整備規模を縮小した場合、集約できない部署が出てきませんか？
- A 面積は廊下やホールなどの共用部分で調整し、証明書等の窓口部門や福祉部門は広く確保して、ワンストップサービスの実現を目指します。



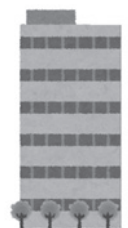
庁舎の事業規模(概算事業費)

- Q 新庁舎を建設することで、税金は上がりませんか？
- A 税金が上がることはありません。合併特例債や庁舎建設基金を有効に活用します。
- Q 他市では、建設費(資材費・人件費等)が高騰し事業を延期した所もあります。鹿沼市も建て替えの延期を検討した方が良くないのでしょうか？
- A 現庁舎の耐震性や老朽化、また、庁舎整備検討委員会の答申を踏まえると「建て替えは必要」だと考えます。しかし、建設費の値上がり状況等を十分に把握しながら慎重に検討し、延期することも選択肢の一つとして考えています。



庁舎の整備方法

- Q 仮設庁舎は、窓口が分散しないよう1カ所にできますか？
- A 市民課や保険年金課など関連する手続きが多い窓口は、1カ所に集約したいと考えています。
- Q 新庁舎には、水道部や下水道事務所、文化課などは入りますか？
- A 現庁舎の本館・新館・東館を集約した総合庁舎方式で整備したいと考えています。現在、市民文化センターやフォレストアリーナに分散している課については、今後の基本計画で決定していきます。水道部や下水道事務所、クリーンセンターは現在の位置のままです。



新庁舎整備基本構想(案)のパブリックコメント

7月に実施したパブリックコメントに寄せられた意見を紹介します。

実施期間 7月1日～31日
コメント数 3件(1人)

Q 市民参加による「新庁舎整備アイデア会議」を設置し、「できないこと」を「できる」ようにするための「検討・工夫」を提案できるようにしたらどうですか？

A 今後、基本構想に基づき、より具体的な「基本計画」を作成します。その検討では、市民で構成する「新庁舎整備基本計画策定推進会議」を設置することともに、関係団体等との意見交換会を実施します。さまざまなアイデアから、より一層「安全で利用しやすい庁舎」を実現していきたいと考えています。

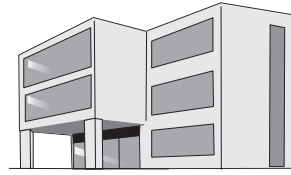
Q 新庁舎に「地場産品」を取り入れその経費を「オーナー制度」等のように、100万円程度で公募してはどうでしょうか？

A 地場産材をはじめとする地場産品の活用について、「オーナー制度」などは有効な手法ですので、導入できるよつ検討します。

Q 新庁舎整備に、「ふるさと納税」は使えないでしょうか？

A 「ふるさと納税」は新庁舎整備に活用することが可能です。

ただし、「ふるさと納税」をした人が活用方法を指定できるため、全てを活用できるわけではありません。



市民の皆さんへ

地区別説明会およびパブリックコメントでの貴重なご意見・ご提案、また新庁舎整備に関する調査にご協力いただきありがとうございます。

今後の予定

指針となる基本構想を基に、下記の推進体制により「新庁舎整備基本計画」を作成していきます。

「新庁舎整備基本計画」では、整備規模や事業費、施設計画等が決まります。

どの部署が新庁舎に入るか、建物内部にどのように配置するのか。また、建物の配置や駐車場をどのようにするか、事業費は実際どれだけかかるのかなど、より具体的な計画が決まります。

基本計画の作成にあたり、市民の代表として新庁舎整備基本計画推進会議の皆さんと連携して作成を進めていきます。また、市民の皆さんの意見を広くお聞きしていきます。※基本計画の作成は、建築コンサルタントに業務委託します。

市民の皆さん

- ・新庁舎整備基本計画推進会議(市民の代表等30人)
- ・各種関係団体

市議会

- ・市議会庁舎整備検討委員会

庁内体制

- ・新庁舎整備推進本部
- ・新庁舎整備検討委員会
- ・新庁舎整備検討ワーキンググループ
- ・各部ごとの検討部会

連携協議

広報かめまや市ホームページ等で経過をお知らせします



鹿沼市新庁舎整備基本計画の決定(平成26年度末予定)